接種対象者

**☎**03-5432-3333 **☎**03-5432-3100

# 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

区HPQ 0000 =区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示

4月21日時点の情報で作成しています。 この記事の内容について、詳しくは区のホームページ またはワクチンコールでご確認ください。

5年度は国の方針により、医療機関での接種が中心となり、区の集団接種会場はこれまでよりも会場・開設日が少なくなります。

●5年春開始接種(5月8日~8月31日)

1・2回目接種を完了した、以下のいずれかに該当する方(オミクロン株対応ワクチン等の接種を受けた方も対象です) ①65歳以上の方 ②基礎疾患を有する5歳以上の方 ③医療従事者等 ④高齢者施設・障害者施設等従事者 ≇5~11歳でオミクロン株対応ワクチン未接種の方は、基礎疾患の有無にかかわらず、接種を受けられます。

区内の医療機関 接種場所

(5月8日以降、準備の整った医療機関から順次接種を開始) (5月20日から、下表の3会場を開設予定)

ファイザー社製オミクロン株対応2価ワクチン 使用ワクチン

区の集団接種会場

モデルナ社製オミクロン株対応2価ワクチン (5~11歳は、下表の小参照)

●接種券の送付

3月末までにオミクロン株対応ワクチン等の 接種を受けた方へ、5月8日(月)~19日金頃に接 種券を送付します。5年春開始接種の対象で はない方は、今回お届けする接種券を5年秋 開始接種(9月~)まで大切に保管してください。

※すでにお手元に接種券がある方には、送付しません。 ※前回接種後に世田谷区へ転入された方は、接 種券の発行申請が必要です。

#### ●接種を行う 区内の医療機関



区HPQ 192118

●区の集団接種会場盟設日程(予定)

との未回技性式物用設口性(7/年)																	
集団接種会場	5月				6月												
	20	26	27	28	2	3	4	9	10	11	16	17	18	23	24	25	30
	土	金	土	B	金	土	B	金	土	В	金	土	В	金	土	В	金
保健医療福祉総合プラザ(うめとぴあ内)	小	•	<b>•</b> •	•	•	小			•			•			<b>•</b> •		
旧二子玉川仮設庁舎(A棟1階)	小	•	•		•			•	•		•	小			•		
旧二子玉川仮設庁舎(B棟)		•	•	<b>♦</b>	<b>•</b>	<b>♦</b>	•	•	<b>♦</b>		•	<b>•</b>		•	•		•

◆モデルナ社製オミクロン株対応2価ワクチン使用(3回目接種以降) ●ファイザー社製従来型ワクチン使用(1・2回目接種) ■5~11歳用のファイザー社製ワクチン使用(1・2回目は従来型、3回目以降はオミクロン株対応2価ワクチンを使用)

間世田谷区新型コロナワクチンコール(ワクチンコール)

20120-136-652 月~金曜午前8時30分~午後8時、土・日曜、祝・休日午前8時30分~午後5時30分 (6月1日から、月~金曜の受付時間も午後5時30分までとなります) 最新の情

※聴覚等に障害のある方を対象に、ファクシミリ(図03-5687-2020)でも受付をしています。

最新の情報は、区のホームページをご覧ください。 (インターネットでの予約もこちらから) ▶▶▶



#### しま 世田谷まちなか 観光情報コーナーのご案内

世田谷まちなか観光情報コーナー(世田谷産業プラザ1階)では、 区内の見どころや観光情報を紹介するパンフレット類を取り揃え ています。無料Wi-Fiやカフェコーナー「喫茶JOY」(せたがや Pay利用可)も備えており、数種類の世田谷みやげを選んで販売 しています。まち歩きへ行かれる際等にお立ち寄りください。

G 詳しくは、ホームページ(Ⅲhttps://www.kanko-setagaya. jp/)をご覧ください。

間 (公財)世田谷区産業振興公社 ☎3411-6715 四3412-2340

### 行政相談(委員)制度をご存じですか

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、国の行政機関や独立行政法人な どへの苦情、意見、要望をお受けしています。身近な暮らしに 関するお困りごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。 0 0

●定例相談

■毎月第3火曜午後2時~4時 場世田谷総合支所▶

●春の特設行政相談

■5月12日 金午後2時~4時 場三軒茶屋ふれあい広場▶

▲行政相談マスコット 「キクーン」

**固広報広聴課 ☎5432-2014 ☎5432-3001** 

総務省東京行政評価事務所行政苦情110番 ☎0570-090-110 2003-5331-1761



### せたがやPayで<mark>最大7%</mark>戻ってくる 「せたがやのお店を応援!」キャンペーン実施中(実施: 世田谷区商店街振興組合連合会)

実施期間 9月30日まで ※予算上限に達し次第終了。予算や経済状況等によって内容を変更する場合があります。

キャンペーン内容 決済額の最大7%分のポイントを還元 ※店舗により還元率が異なります。

ポイント付与上限額 1人あたり月700ポイント

※チャージ額(コイン)を使用して決済した場合に付与されます。※1ポイント=1円分相当です。※付与されたポイントの有効期限は付与日から6か月後の月末です。

備利用方法や対象店舗、店舗ごとの還元率等詳しくは、せたがやPayアプリや公式サイトをご覧ください。 担当=商業課

せたがやPay公式サイト (アプリのダウンロードもこちらから) **▶** 



## 秋の祭典「世田谷区たまがわ花火大会」を 4年ぶりに開催します

日時 10月21日 生 午後6時~7時(荒天中止) 会場 二子玉川緑地運動場

●運営協賛金の募集 花火大会は、皆さんの協賛で成り立っています。皆さんのご支援とご協力をお願いします。

協賛受付口座:①みずほ銀行成城支店(普)1514347 ②世田谷信用金庫本店(普)0640375

③昭和信用金庫本店 (普) 1191661

※別途、振込手数料がかかります。万一大会が中止となった場合でも運営協賛金は返還できませんので、

あらかじめご了承ください。 ※砧・玉川地域のまちづくりセンターに花火大会の募金箱を設置していますので、ご協力をお願いします。

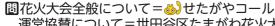
※有料観覧席の販売方法等は、本紙7月15日号やホームページでお知らせします。

▲ホームページ









8

口座名:世田谷区たまがわ花火大会実行委員会

運営協賛について=世田谷区たまがわ花火大会実行委員会事務局(砧総合支所地域振興課地域振興・防災担当内) ☎3482-2169 23482-1655